

業務委託仕様書

1 件 名

令和7年度小・中学校単独調理場給食室空調機等清掃業務委託

2 委託期間

令和7年7月4日から令和8年3月31日まで

3 委託場所

○原則、夏休み期間中

① 岩田小学校（勾坂中987番地）

(1) ダクト清掃

・フィルター清掃 1000×600 1枚

(2) 換気扇清掃

・配膳室 1台

・調理室（小） 1台

・食品庫 1台

・トイレ 1台

(3) 空調機清掃

・厨房内（埋め込み式） 1台

・休憩所内 1台

・配膳室内（天吊） 1台

・下処理室内 1台

(4) ステンレスフード清掃（30.8㎡）

(5) 高所配管カバー清掃（調理室内）

② 向笠小学校（向笠竹之内391番地6）

(1) ダクト清掃

・ダクト換気扇分解清掃（屋上） 1台

・フィルター清掃（4×3） 12枚

(2) 換気扇清掃

・厨房内（高所） 6台

・食品庫 1台

・トイレ 1台

・ランチルーム 5台

(3) 空調機清掃

- ・厨房内（天吊） 2 台
- ・ワゴンプール 1 台
- ・休憩所内 1 台
- ・下処理室内 1 台

(4) ステンレスフード清掃 (35.01 m²)

③ 大藤小学校（大久保 2 8 2 番地 1）

(1) ダクト清掃

- ・屋上ダクト換気扇分解清掃（シロッコファン） 1 台
- ・吸込み口フィルター清掃（4×3） 12 枚

(2) 換気扇清掃

- ・換気扇清掃（大） 2 台
- ・換気扇清掃（小） 1 台
- ・トイレ換気扇清掃 1 台

(3) 空調機清掃

- ・厨房内（天吊） 2 台
- ・休憩所内 1 台
- ・下処理室内 1 台
- ・配膳室内 1 台

(4) ステンレスフード清掃 (25.6 m²)

(5) 高所配管カバー清掃（調理室内）

④ 田原小学校（三ヶ野 1 0 3 0 番地 1）

(1) ダクト清掃

- ・屋上ダクト換気扇分解清掃 1 台
- ・吸込ガラリ清掃 3 ヶ所

(2) 換気扇清掃

- ・換気扇清掃 2 台

(3) 空調機清掃

- ・厨房内（天吊） 2 台
- ・休憩所内 1 台
- ・配膳室内（1 階） 1 台
- ・配膳室内（3 階） 1 台
- ・下処理室 1 台

(4) ステンレスフード清掃 (23.1 m²)

⑤ 東部小学校（東貝塚 2 0 6 番地）

(1) ダクト清掃

- ・ダクト分解清掃（屋上シロッコファン） 1 台
- ・ステンレスフード清掃（1.8m×3.6m） 1 台

(2) 換気扇清掃

- ・換気扇清掃（小） 5 台
- ・グリスフィルター清掃 2 枚
- ・フード吸込み口（1400×400） 6 枚

(3) 空調機清掃

- ・厨房内（天吊） 3 台
- ・下処理室内 1 台
- ・休憩所内 1 台
- ・配膳室内（天吊） 1 台
- ・1・2・3階 配膳室 4 台

(4) ステンレスフード清掃（28.8 m²）

⑥ 磐田西小学校（中泉 2 5 2 2 番地 2）

(1) ダクト清掃

- ・天井ダクト換気扇分解清掃（高所） 1 台
- ・フィルター清掃（4×2、2×1、2×1） 12 枚

(2) 換気扇清掃

- ・換気扇清掃（高所） 2 台
- ・換気扇（小） 1 台（倉庫内）
- ・ウェザーカバー及び金網 2ヶ所

(3) 空調機清掃

- ・厨房内（天吊） 2 台
- ・休憩所内 1 台
- ・配膳室内（天吊） 2 台
- ・下処理室 1 台
- ・配膳室（2・3階） 2 台

(4) ステンレスフード清掃（24.86 m²）

⑦ 磐田南小学校（千手堂 1 3 5 6 番地 1）

(1) ダクト清掃

- ・ダクト換気扇分解清掃（屋上） 2 台

(2) 換気扇清掃

- ・換気扇（大） 4 台
 - ・換気扇（小） 1 台（倉庫内）
 - ・グリスフィルター清掃 2 枚
 - ・ウェザーカバー及び金網 4 ヶ所
- (3) 空調機清掃
- ・厨房内（天吊） 2 台
 - ・休憩室 1 台
 - ・配膳室 3 台（1・2・3 階）南校舎
 - ・配膳室 3 台（1, 2, 3 階）北校舎（春休み施工から変更）
 - ・下処理室 1 台
- (4) ステンレスフード清掃（48.77 m²）

⑧ 富士見小学校（富士見町 4-9-5）

- (1) ダクト清掃
- ・ダクト換気扇分解清掃（屋上） 6 台
 - ・吸込み口ガラリ清掃 2 ヶ所
 - ・フィルター清掃（400×400） 4 枚
- (2) 換気扇清掃
- ・ワゴンプール 1 台
 - ・調理室 1 台
 - ・食品庫 1 台
- (3) 空調機清掃
- ・厨房内（天吊） 3 台
 - ・ワゴンプール内 1 台
 - ・休憩室内 1 台
 - ・下処理室 1 台
- (4) ステンレスフード清掃（53.2 m²）

⑨ 磐田北小学校（見付 2 3 5 2 番地）

- (1) ダクト清掃
- なし
- (2) 換気扇清掃
- ・換気扇清掃 500×500 5 台
 - ・換気扇（家庭用） 1 台
- (3) 空調機清掃
- ・厨房内（天吊） 2 台

- ・検収室 1 台
 - ・休憩所内 1 台
 - ・配膳室 1 台
 - ・ワゴンプール内 1 台
- (4) ステンレスウェザーカバー清掃 (500×500×500)
- (5) フード清掃 (33.65 m²)

⑩ 長野小学校 (小島 7 3 6)

- (1) ダクト清掃
なし
- (2) 換気扇清掃
- ・換気扇清掃 (大) フードも含む 3 台
 - ・換気扇清掃 (大) フード・フィルター含む 1 台
 - ・換気扇清掃 (小) フードも含む 2 台
- (3) 空調機清掃
- ・厨房内 (天吊) 2 台
 - ・休憩所内 1 台
 - ・配膳室内 1 台
 - ・3 階配膳室 1 台
 - ・下処理室 1 台
- (4) ステンレスフード清掃 (21.6 m²)

⑪ 竜洋東小学校 (中平松 2 3 番地)

- (1) 有圧換気扇洗浄塗装 (3 ヶ所) 500mm×500mm
- (2) 換気扇洗浄清掃 (3 ヶ所)
- (3) ウェザーカバー及び金網 (6 ヶ所)
- (4) 空調機清掃
- 調理室内 2 台 (フィルター含む)
- 2、3 階配膳室 2 台

⑫ 竜洋北小学校 (堀之内 3 5 6 番地)

- (1) フード洗浄 (15 m²)
- (2) 有圧換気扇洗浄 (4 ヶ所) 350mm×350mm
- (3) ウェザーカバー及び金網 (4 ヶ所)
- (4) 排気ダクト 4.8 m² ガラリ V D (2 ヶ所)
- (5) 排風機 (シロッコファン) #2 1/2 清掃

(6) 空調機清掃

- ・ 厨房内（天吊） 3 台
- ・ 各階配膳室 3 台
- ・ 休憩室 1 台
- ・ 下処理室 1 台

⑬ 竜洋西小学校（川袋 1900 番地）

(1) フード洗浄

(2) 有圧換気扇洗浄塗装（6ヶ所）

(3) ウェザーカバー及び金網（6ヶ所）

(4) ルーフファン分解洗浄（3ヶ所）

(5) ルーフダクト（3ヶ所） 500×500×1800

(6) 空調機清掃

- ・ 厨房内 3 台
- ・ 各階配膳室 3 台
- ・ 下処理室 1 台
- ・ 休憩室 1 台

(7) 換気扇清掃

- ・ 天井フィルター 3 ヲ所
- ・ 下処理室 1 台
- ・ 食品庫 1 台
- ・ トイレ 1 台

⑭ 磐田中部小学校（中泉 1 2 0 3 番地 2）

(1) ダクト清掃

- ・ ダクト分解清掃（ダクト内手の届く範囲） 1 台

(2) 換気扇清掃

- ・ 吸込み口ガラリ清掃（400×1000） 1 ヲ所
- ・ 換気扇清掃（大） 4 台
- ・ 換気扇清掃（小）倉庫内 1 台

(3) 空調機清掃

- ・ 厨房内（天吊） 2 台
- ・ 休憩所内 1 台
- ・ 配膳室 5 台（うち 1 台送風機）
- ・ 下処理室 1 台
- ・ 検収室 1 台

- (4) ステンレスフード清掃 (28.6 m²)
- (5) ウェザーカバー及び金網 (4ヶ所)

⑮ 竜洋中学校 (豊岡4473番地8)

- (1) フード清掃2台 (1300mm×2200mm、1300mm×4000mm)
- (2) ルーフファン分解洗浄一式
- (3) 有圧換気扇洗浄塗装 (7ヶ所)
- (4) ケーシングボックス (7ヶ所)
- (5) グリスフィルター洗浄 (20ヶ所)
- (6) ウェザーカバー及び金網 (7ヶ所)
- (7) 中央部排気孔金網 (1ヶ所)
- (8) 空調機清掃
 - ・調理室内 3台
 - ・各階配膳室 3台
 - ・休憩室 1台
 - ・下処理室 1台

4 業務内容

別紙「厨房排気系統清掃作業手順」のとおり

5 作業回数

夏休み期間内1回とする。但し、日程調整協議の結果、春休み実施もあり得る。

6 費用負担

この業務委託において、作業に必要な機械器具並びに資材薬品等は受託者が負担する。

7 報告の義務及び対処

- ① 業務が完了したときは、遅滞なく、作業報告書を作成し、磐田市教育委員会（以下、磐田市）に提出しなければならない。また、必要に応じて、作業写真等を添付するものとする。
- ② やむを得ない事由で夏休み期間中に業務を実施できない場合は、発注者、施設管理及び受託者で協議をする。
- ③ 施設設備等の欠陥・故障等を発見したときは、直ちにその報告するとともに、修繕可能な場合は、参考見積書を提出しなければならない。
- ④ その他問題発生の際は、磐田市の指示に従い、直ちに対処すること。

8 その他

- ① 作業の日程は、事前に学校及び磐田市と打ち合わせのうえ、決定すること。ただし、やむを得ない事由で夏休み期間中に業務を実施できない場合は、学校及び磐田市と協議の上決定する。
- ② 安全対策を十分に施して作業を行うこと。
- ③ 学校運営等に支障が生じないよう、留意し業務を行うこと。
- ④ 受託者の責めに帰すべき事由により、委託者の建造物、器物等を滅失もしくは毀損したとき、または委託者に損害を与えたときは、受託者の負担において、委託者の指定する期限までに現状を回復し、又はその損害を賠償しなければならない。
- ⑤ この仕様書に定めがない事項または疑義が生じた場合は、協議のうえ決定する。

厨房排気系統清掃作業手順

1 厨房排気系統清掃作業手順

- (1) 現場養生
- (2) 作業箇所の写真撮影
- (3) 清掃作業開始
- (4) 作業終了・写真撮影・点検

2 厨房排気系統清掃作業基準

- (1) 作業現場の足場・合板・ビニールによる養生作業
- (2) フードの油汚れの洗浄作業
 - 1) 薬品洗浄による清掃・グリスフィルター・ボックスの取り外し・洗浄
 - 2) フードよりの立ち上がり部分のダクト油汚れの除去・洗浄
 - 3) 亜鉛鉄板フードの場合の完了後耐熱塗料の吹き付け
 - 4) 内外の乾拭き・仕上げ
- (3) ダクトの油汚れの洗浄作業
 - 1) 点検口の開口による内部の油汚れの除去またはダクトのフランジ（継ぎ目）で解体・取り外しの上、油汚れの除去
 - 2) 大口径（450mm×450mm 以上）の場合、作業員のダクト内部での油汚れの除去
 - 3) 油汚れフランジ（継ぎ目）の点検
 - 4) ダンパーの油汚れの除去（作動の点検）
- (4) 排風用送風機の解体洗浄作業
 - 1) ファンの取り出し油汚れ除去・洗浄
 - 2) ファンケーシング内部の油汚れの除去・洗浄
 - 3) フランジ（継ぎ目）部分の油汚れの点検
 - 4) ベアリングの点検
 - 5) キャンバスの点検
 - 6) ベルトの点検
 - 7) モーターの点検
 - 8) 防振ゴム及び吊りボルトの点検
 - 9) 吹出口の油汚れの点検・除去
 - 10) バランスの点検
- (5) 作業終了後の点検
 - 1) 作業後の清掃
 - 2) 作業後の総点検
 - 3) 職員または委託業者職員による確認

※ 特記事項

上記清掃作業中より完了後 1 年間、乙の責に帰すべき原因で火災が発生した場合、乙と損害保険会社との契約により、財物補償（休業補償を含む）1 億円の額による補償を確立すること。

清掃作業については、上記留意のうえ責任を持って対処すること。